

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

外資比率に問題

事情が全くわからない松村と加藤がある日、ぶらぶらとかねてから何かと技術導入のことで相談している産業資金課課長補佐生田豊朗(後日本エネルギー研究所長のとら)に尋ねた。

センター認可巡る論議

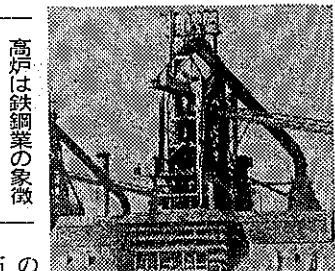
お互いに「まあ、お忙しいようですね。最近、あまり顔を合わせませんね」といった軽いあいさつを交わしたおと、松村が「今晩あたり軽べりませんか」と左下の親指と人差し指を丸めて口元で杯をおおる仕儀をした。「いいですね。大分むしりなってきたから、お付き合いしますよ」生田は豪爽に応じた。

その夜、七時頃、生田と松村は西銀座のとある小料理屋の小さなテーブルを挟んで飲み始めた。最初はお互いにとりよめのない話題を材料にして雑談していたが、そつた話が途切れたところを算計らって松村は少し言葉づきを改めて切り出した。

「生田さん、ひとつ教えてください。ただけのものならぜひ伺いたいことがあるんですけど、決して貴方に迷惑はかけませんからその点は信じて下さい。」
「いいですよ。わたしが知っていることで、お話しできることなら何でも言いますよ。どういふことですか。」

生田は松村の真剣な顔つきに「何事かと戸惑ったが、すべに感した。」

「実は当社のエチレン・センターの認可のことです。五月末に申請してからすでに一月以上経っています。普通はたいたい原局でよかることになったら、認めてもらえるのに、わたしたちの案件だけは何の音沙汰もないというのはいったいどういふことでしょうか。差し支えなかったら教えてくださいませんか。」
「その事ですか。松村さんはすでに知っていますか。決まっていますが、まだ聞いていませんでしたか。しかし、これは言っていないのか。」



高炉は鉄鋼業の象徴

「他言するなというならしません。いったい何が悪いんですか。せめて、教えていただけませんか。」
「いや、他言しないでくれと言っても、いずれはお宅の中原社長の耳に入る」となご別にお話しても構わないことなんです。定期的に、いまわたしが喋っていることか、どうかで

問題があるというわけではありません。率直に言つと東亜燃料工業の外資比率をいまのままにしておいてセンター企業として認可できるか、どうかというごとなんです。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」
「ごいごいとはS.V.O.C(スタンダード・ヴァキューム・オイル)が五五%出資しているというごたですか。」

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝

石油化学 井田三郎
化学工業 保治氏
鳥居保治氏
鳥居保治氏

不明確な外資法運用

だが、生田によると「当時の外資法の運用は一般には分りにくかったと思う。しかし、外資政策について原局が検討して、企業局に回ってきた時点で、問題点が整理され、申請者に改善指示が行われるという手順であったから、東燃の場合はそもそも計画自体に不確定要素がかなりあったはずなので、外資比率問題が先行した形で、東燃に伝えられたとは考えにくい」という。たしかに、規制の法律を尊重している官庁はその法律の運用の裁量幅を決して明示しないというのにはよく知られるところである。

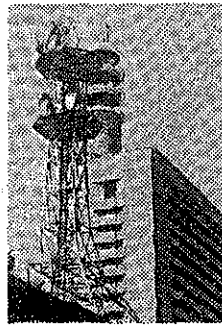
「事実上即して整理」

例えば出版業界が女優のヌード写真集を刊行する時、一応、警視庁公安部に「お伺いを立てるが、その係官は決してそれが猥褻図画頒布罪に触れるかもしれない」とはいわない。とにかく出してごらんさい。それから判断しますというのである。これは独禁法でも同じである。公正取引委員会に「このような取引をしたら法的に抵触するかと、お伺いを立てても決して明らかでない」とはいわない。一応、事実上即して整理させてもらっていいだけである。

東燃の外資問題も、その案件が正式に通産省の中で関係各局が総合的な審議を行わない限り、外資法に照らしていいとか、難しいとかいう意見は軽々にいえる話ではなかった。だから通産省が指摘した、というのは全く非公式なもので、誰かの個人的な話に過ぎなかったのではなかろうか。

そこで話は本論に戻るが、松村は生田からこの話を聞いた時のことを六十二年十月の時点でも明瞭に記憶していた。「三十五年の六月末だったと思いますが、生田さんから外資問題がネックだといわれて驚きました。いいいまままで懸命に頑張ってきたのは何だったのかと

いう思いでした。そして真ッ先と思ったことは、ではこのようにして松山さんや遠藤さんは知っていたのか、どうしてだった。もちろん自分はその当時、一介の平社員でしたから自分だけが知らないものであって、上の方ではすでに然るべき対策をとっていると思えました。しかし、会社の



松村の警視庁

いつは納得しました。しかし、何日経っても通産省と接している気配は感じられなかったのです。どうも非常手段に訴えてでも中原社長に動いてもらわなければならぬと決意したんです。

松村がいう非常手段とは中原社長に直訴するということであつた。これは松村自身も直接、語ったことだから覚えて記すが、当時、石油化学部長であった遠藤は、この一件については知らなかったという。

中で、とりわけ石油化学部の中でそんな話は一度も出ていなかった。生田さんからも聞いた覚えがなかった。馬場さん(有機化学第一課長)のところにへ行つて確認したら、どうもそうらしいというのでした。そこで会社に戻って上に報告したんですが、それは薄いや薄れた記憶のせいだと思われ部分も多いことでは理解できる。

た。とくに三十三年九月、中原が生産、畏友としてきた同じ小倉常吉閣下の日本石油社長佐々木弥市がこの世を去つてからは、石油業界で長考的な立場を強めていただけに、社員も迂闊な話を中原のところに持ちこめない雰囲気があつたという向きもある。

中原延平(社長) 降旗三七男(副社長) 南部政治(常務) 吉野三三(常務) といつた当時、この問題に直接関係にかかわつた人達がすべて故人となつた現在、誰からのような経路で通産当局の外資差別政策を聞いてたかを解明することはなはだ困難だが、東燃石油化学(現東燃化学)がわが国の石油化学センターの中で、唯一の外資系企業であることを考えると、この間の経緯を眺めておくことは意味のないことではないように思われる。

ただ、想像できることは東燃燃料工業における中原の存在はこの頃、きわめて大きか、生来のカリスマ性もあつてワンマン経営者という評価が定着しつつあつた。中原に未確認の情報は持つていなかったのではないかと、う見方をする向きもあつた。(敬称略) (筆者は梅野博彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

中原社長への直訴

だが、遠藤は別なことをいう。

トップ・シークレット

「そんなことはありませぬ。私は戦時中、大船の海軍燃料廠にて戦後、東亜燃料工業に入ったんです。その前後から中原さんをお呼びしていました。こんなことを自分の口からいうのもおかしな話ですが、中原さんからは大變目をおかしていただきましたから、中原さんには何でもお話しできました。だから、もしもマツチャン（松村）からそのような話を聞いていたら、勝手に中原さんのところへ報告に行ったと思いません。もっともマツチャンは大變元氣のいい人でしたから、

あるいは認可の動きがなかなかつかめないこと、で、そつじだ直情径行的な行動をしたかもしれない。ね。その辺のことは全く記憶にありません。しかし、中原さんが外資問題を知らたのはもっと別な筋ではないでしょうか。中原さんが親しくしておられた方の中には当時の徳永通産次官や松尾企業局長などもおられたし、政界では田田勇人、大野伴睦といった方もいましたから、どこからでもそのような話は入ると考えてもいいんじゃないですか。松山さんとわたしは中原さんに、いつも定期的に石油化学計画の進捗状況について報告していましたから、外資問題もその中におつた

ら、あるいは認可の動きがなかなかつかめないこと、で、そつじだ直情径行的な行動をしたかもしれない。ね。その辺のことは全く記憶にありません。しかし、中原さんが外資問題を知らたのはもっと別な筋ではないでしょうか。中原さんが親しくしておられた方の中には当時の徳永通産次官や松尾企業局長などもおられたし、政界では田田勇人、大野伴睦といった方もいましたから、どこからでもそのような話は入ると考えてもいいんじゃないですか。松山さんとわたしは中原さんに、いつも定期的に石油化学計画の進捗状況について報告していましたから、外資問題もその中におつた

とは思います。しかし、それがいつ、どんなところから出てきたかというところは思い出せません。マツチャンから伝わったという記憶はほとんどありません。

遠藤としては中原と自分の当時の関係からいえば、何でも隔意なく話ができただ。だから、そういう情報があれば当然、真先に中原に報告していたであろうというわけである。

たしかにこの種の問題は企業トップ・シークレットに属することであり、平取締役や一部部長が関与できないことが多い。ましてや課長にもなっていない平社員におつておや、と遠藤がいうのももっともであろう。だが、それだけに松村の「いまだから話すことができる」的な内容は、カリスマ性がある、長老とい

う権威を備えた中原ならではの、そのままとって奥の社長室に入りこんで待っていました。出社した社長はちがいに思い違いではないかと、も言いつけられないものがあることとはたしかである。ひとつ断っておきたいのは、この記述はできるかぎり事実を則して進めたいと思っているが、中には当事者が語ったその内容が事実か、思い違いと見られる部分

があるので、そのままとって奥の社長室に入りこんで待っていました。出社した社長はちがいに思い違いではないかと、も言いつけられないものがあることとはたしかである。ひとつ断っておきたいのは、この記述はできるかぎり事実を則して進めたいと思っているが、中には当事者が語ったその内容が事実か、思い違いと見られる部分



殿村秀雄氏

分もある。だが、とにかく「当事者が語った」という事実を止め、おくことにも意味があることを理解していただきたい。

松村の話の内容を記す。「いつもこの分では認可は出ないと、思いました。だからある日の朝早く、秘書課に行つて、社長に会いた

いと語つたら、社長はまた出社してないといわれた。松村の直訴が中原を通産省に走らせたのかどうか、

この辺の真付けは得られないが、いずれにしてもこの時期、中原は常任監査役神原泰を伴つて次官徳永を訪ね、外資政策を質した。

国際ビジネスマン

中原は日記に「七月八日、午前十一時、神原君同、徳永氏ヲ訪フ。東燃ノ(SVOC)五五は問題ナリ、八月以前二解決スベシ」と書きつけた。徳永が東燃の外資比率の変更を迫ったことをうかがわせている。

この徳永・中原会談の中で徳永はポリエチレンで合弁事業を計画している三井とデブロンは六〇対四〇、日東化学とUCCは五二対四九が妥当だと述べた。そこで、再交渉を指示したと述べたといふことも明らかになった。

松村が中原から使われていこうと命じられた先の殿村秀雄は大正九年(一九二〇)東京物理学校を中退して渡米、スタンフォード大で熱力学を専攻、十二年にヴァーケム・オイルに入社、昭和二十七年(一九五二)以降、SVOC日本支社副総支配人を務めた。松村が(筆者は梅野棟彦本紙主幹)

中原の使いをしたとすれば、この時の殿村は同社相談役であった。殿村は後に日本法人エッソ・スタンダードの会長に就任したほどの国際ビジネスマンである。SVOCの親会社であるエッソとモーヒルの経営陣に対する発言は重みがあつた。

この殿村に会つたという松村の話は興味がある。

「殿村さんははじめのうち、SVOCの出資比率が障害になっていて東燃の石油化学事業は政府認可を得られそうもないという説明を聞いて半信半疑でした。なぜなら課長にもなつていない平社員なのに、東燃ばかりでなく、SVOCの経営にも大きな影響をもたらす問題の説明に来るとは一体、どういふことか、とてもじゃないが信用できないといふことだ」と思

います。そこで中原社長から直接、命令されて来たもので、まことに身分を弁えず、こころ苦しいことですが、どうかこの話だけは信用して下さい、とお願いしました。(敬略)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

依然難航する認可

松村は外資問題が解決し
た後、しばらくして殿村が
らざる料理屋にまはれて
ご馳走になったという。そ
こで殿村から「君は将来然
るべき立場に立つ人だと思
う。そこで君の将来につ
て必要なことの一つは、平
社員の間は自分のことだけ
考えていられないが、課長
になったら三〇%ほどは部
下のことや周囲の問題を考
える。部長になったら七〇
%くらいはそうしなければ
ならない。しかし、役員に
なったら自分の会社のこと
だけ考えていてはいけな
い。業界全体のことや国益
との関連まで踏まえて考
え、行動をしなければなら
ない。君は若いだからせ
いせい情進しないとい

こ意味のことを言われた。
情報源は明かすず

織の中ではこの松村の行動
は「下克上」ともされる行
為であろう。

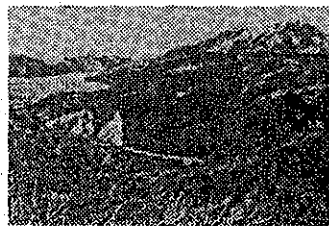
しかも、いかに中原がワ
ンマン社長とはいえず、松村
の話を通じて遠藤や担当取
締役松山らと相談もせず
に、その場から松村を殿村
のところへ走らせるとい
うことはあり得ない。たしか
にこの点は、松村の思い違
いであろう。松村が殿村の
ところへ使いたしたのはこの
問題で中原が通産局と接
触してからだと思えるのが妥
当である。

いま一つ、中原が松村を
殿村のところへ差し向けた
とすれば、それは中原がこ
の当時、社内の幹部はもち
ろ、時には平課長でも置
く、特命を与えて動かすこ
とがあった。しかも、中原
はその結果を夜間、自宅に
電話で報告させるというこ
ともしはばあつたといわ
れている。

もつとも中原は重要な問
題についてはすべて役員
や中堅幹部との相談しん
でやっていたから単純に情報
を越えさせてはいない。
そのことは中原がこのあと
降旗、松山、遠藤らと頻繁
に会議を開いていることが
らもわかる。

中原は昔からどんな情報
も、自ら確かめることとし
ていた。このような態度
は戦時中、沢山のい加減
な情報を聞かされた時代に
共通したものであつたろ
う。しかし、中原は周囲に
自らが得た情報の源は決
して明かすことはしなかつ
た。だから遠藤が「中原さ
んの人脈は政界、官界と広
かったからそのあたりから
得た情報であろう」とい
うのもうなすけよう。

東燃資本のマジョリティ
が外資に握られているう
ちは石油化学事業の政府認
可はあり得ないという中原
の危機意識がいつから明確
になったかということにな
るが、中原日記の三十五年
八月十五日「松山(根)石油
化学担当取締役 君ヨリペ
トケミノ報告を開く。三井
来年二許可ニナルラント言
フ」とあるのをみると、徳
永から外資問題のあること
を指摘されてはいたが、そ
れでもまだ、現状のまま何
とかなるという期待を持っ
ていたことになろう。しか
し、これが九月二十八日に



箱根山風景

ただ、遠藤が「マツチャン
はおおいう元気な人だつた
からひょっとしたらあつた
かも知れん」というその一
言の中に松村の行動があつ
たことを思わせるが、この
点を確認することは難し
い。なぜなら、一方の当事
者、すなわち特命を与えた
側の中原が、すでにこの世
に存在していないからであ
る。

なる「トレード」スVOC
日本支社総支配人 殿村二
氏ヲ訪フ。原油権譲ノ件、
トケミ金融ノ件、ペトケミ
許可の件、エニニ石油化
学計画の認可問題が難航し
つつあることを告げさせる。
資本マジョリティ

そして十月三日、中原は
松山、遠藤から石油化学計
画の見通しについて報告を
聞き、あくる四日、再度
通産省に次官徳永を訪れ、
軽工業局長秋山武夫、企業
局第一課長竹慶三ら同席
のもとに「通産省は外資系
企業に石油化学センターの
認可を行わないというが、
その真偽のほどを伺いた
い」と迫った。

中原はこの日の日記に
「徳永氏ハ東燃ガ八〇、他
は二〇ノ案ヲ出セリ。無条
件ア頼ム、ト述べオク。研
究スルト言フ」と、その状
況を写したしている。要す
るに通産省は東燃が八〇
%、その他外資系以外の企
業が二〇%の出資をして、
別会社にしたらどうかと
言つたわけである。東燃八
〇%ということは、東燃の
五五%が外資だが、その

比率でいえば四四%は外資
であり、純日本資本は三八
%となる。そこで東燃以外
の日本側出資二〇%を加え
れば日本側資本は五八%、
外資四二%で日本側にマ
ジョリティがあるという
計算であつた。

中原の回想談の中に「石
油化学の認可が問題になっ
た時、私は池田勇人氏と箱
根で何回か会った。当時、
池田氏は通産大臣を辞め
た後で、まだ総理大臣に
なっていない。私は池
田氏に、通産省では、外資
会社である東燃が石油化学
をやするために子会社を作
っても、そのまた子会社を
作っても、すべて外資会社
として扱つかうという。そん
な馬鹿なことがあるかと百
米通商航海条約やタンカー
会社の例を上げて説明して
もだめなのだ、と実情を訴
えた。池田氏はしばらく考
えて、日本の後手の考え方
を変えさせたいのには
ないかと、言つた。そんな
らあんなに後手してきてい
ふ、と頼んで別れたことが
あつた」というくだりがあ
る。(敬称略)

（筆者は梅野棟彦本紙主幹）

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

資本比率50%が条件

中原が箱根に出かけたのは当時、池田が名古屋の近藤紡のオーナーで、相馬師として聞かえていた近藤信男の箱根別荘を借りていたからである。池田はほとんどどこを根城にして自民党の総裁選に打って出る構えを示していた。

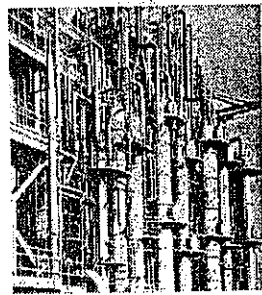
「中原さんが徳永次官に外資政策についてもっと詳しい話を聞かして欲しい」という申し入れをされたんだと思えます。ところが、ちょうどその時、次官は何か別件があつて会えないということになったんですよ。そこで次官から産業資金課に連絡があつたんですが、折悪しく、松尾(金蔵)局長、磯野(太郎)次長、それに若林(茂信)課長など幹部はみんな出払つてしまつた。そこでわたしは代わりに入つたことになったこと、よく覚えてます。中原さんが折衷案を打った場所はホ

テル・ニュー・ジャバンの会議用の部屋でした。徳永さんから、とにかく外資比率が現状では認可は困難だということだけは、理解してもらつて欲しいといわれました。中原さんと話の内容は大部分忘れましたが、あの時の会話は長かった。三時間ぐらい話したと思えます。その中で覚えてるのは、実は宿内の意見として外資の出資比率は50%以下が望ましいという意見がある。中原さんの計画は認可できるかどうかを論議する場合、せめてそのシェアが50%であればまだしも、それが50%も超えている状況では論議の糸が見つかれないということに申しあげました。中原さんは外資と一口に言つが、外資には良質なものと思つても

がある。アメリカの石油資本に限って言えば、まず問題はないと書つておられた。しかし、外資の支配下にある企業に石油化学セクター事業を認めることはどうしてもできません、と申しあげたら、資本のシェアを要するかどうかのよう

ながら、どうすればこの問題をクリアできるかに思いをめぐらしていたんじゃないですか。だから、話し合いを終わつて別れる際に中原が非常に困つていたら徳永次官に伝えたくれというよなことを言つておられた。もちろん次官にその通り伝えました。後から思ったんですが、あれは徳永さんに協力を求めるサインだったのか、それとも中原さんへの決断力というのはいしたものです。中原さんというのは、どんな場合もたたかな計算ができる人なんです。それに、生田が読んだ通り、中原のしたたかな計算とは通産省を巻き込んでS.V.O.C.との出資変更に関する交渉に乗り出したことである。

昭和ネオブレン設備



昭和ネオブレン設備

申請の取り下げを勧告するという事態も予想されるにしたいと思いますが、きわめて微妙な問題でもあり、その真意が相手に十分伝わるようにしたいのです。そこで、大塚申し訳ありませんが、この件は次官が直接、S.V.O.C.日本支社総支配人デービス氏にお話していただけたら、相手の理解も早いと思うわけです。どうも厚かましいお願いですが、どうか、ひとつお骨折りいただきませんか、と率直に申し出た。

徳永はこの電話が何を意味していたかは後になって符合する。中原が徳永の電話を受けた翌日の金曜日、すなわち十月二十八日に昭和電工とアメリカ・デュボンの折半出資による合成ゴム事業「昭和ネオブレン」の設立が外資審議会によって正式に承認された。それは通産省の外資政策の歴史の変遷を意味していた。そして徳永が中原に出資比率の変更を示唆したのは、この外資政策の変更を踏まえたものだったと見ることができよう。

十月二十四日夜、中原は自宅で徳永からの急ぎの電話を受け取った。徳永の用件は「東燃がS.V.O.C.の出資比率を要変更する意思がなければ、いずれ

ては次官のおっしゃる通りにはしたいと思いますが、きわめて微妙な問題でもあり、その真意が相手に十分伝わるようにしたいのです。そこで、大塚申し訳ありませんが、この件は次官が直接、S.V.O.C.日本支社総支配人デービス氏にお話していただけたら、相手の理解も早いと思うわけです。どうも厚かましいお願いですが、どうか、ひとつお骨折りいただきませんか、と率直に申し出た。

徳永はその場でこれを承知した。十一月十一日、徳永はデービスといま二人、同社顧問殿村の二人を通過省に呼んで「これは日本政府の方針であり、S.V.O.C.が日本で石油化学という新しい事業をスムーズに展開することを希望するならば、日本政府の条件に従つてもらいたい」と要請した。

デービスと殿村は徳永に対して「ニューヨーク本社に伝え、極力、日本政府の方針に添つた上で説得することをお勧めします。(敬称略) (筆者は梅野博彦本紙主幹)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

SVOCC解体へ

第四十四章

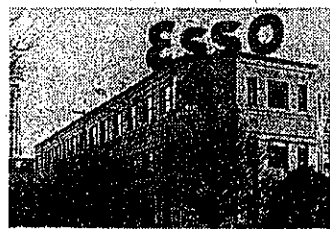
役人の最高位にあった徳永がなぜ、一私企業の重業認可にこれほどまで、肩入れしたのかということになるが、徳永と中原の係わりは太平洋戦争が始まった直後の十七年、徳永は商工省貿易局輸入第二課長として両方から入る原油の配給行政にかかわっていた。中原も東亜燃料の生産担当業務として、徳永の南方原油の配分には重大な関心を払った。そして徳永は戦後の二十四年から三年間、商工省資源鉱山局長として石油業界の復興行政に携わった。その後も通産省企業局長として中原とは産業政策論な

りから許されないと断固拒絶する意思を貫いた。この包括援助契約の延長問題は当時、援助の内容に不明な点があるとして、当局は認可を渋っていた。しかしこれは、後に内容を一部修正することで認可されたが、中原は徳永への恩義からいつてそのような要求を持ち出すことを嫌った。

魅力ある日本市場

昭和十五年(一九六〇)十一月二十一日、SVOCCは日本政府の要求を呑んだ。SVOCCはその見返りとして当初、東燃との間で締結している包括援助契約の期間延長の早期認可を求めたが、中原は政府に条件をつけることは信義の上

しかかっていたことになるが、東亜燃料工業の石油化学事業に対する認可問題で最大の難関とみられたSVOCCの出資比率の変更は当時の石油業界はもとより、石油化学業界でも驚きをもって受け止める向きが多かった。



新差入した日本エッソ

その代わりというわけでもないが、中原はゼネラル石油の株式をSVOCCに譲るとか、東燃の輸入原油に対する条件変更や東燃が生産する製品のSVOCCへの売り渡し条件の変更といった要求には「ごときとく応じた。」として東亜燃料工業の石油化学事業への進出計画は、いよいよ最終段階に入

本、ロイヤルダッチ・シェールに代表されるイギリス・オランダの石油資本は日本の石油市場で支配権を確立した。その支配権を象徴するものが出資比率である。この比率をSVOCCが減らすことに同意したという事は日本の石油関係者の目を引かせるに十分なものがあつた。なぜ、経営権に重大な影響をもたらす資本シェアの変更にSVOCCが素直に応じたのか。当然そこには多くの関心が寄せられていた。

中でも、徳永の示唆に応じて中原がその提案に乗り、しかも「ぜひ、それを直接、SVOCC日本支社に伝えてもらえないか」と頼んだことはその時、すでに中原はこの出資変更は成功するという計算があつたことを見ていたのではなからうか。

「計算」と「読み」
徳永が直接、SVOCC日本支社に要求して、もしも相手が聞き入れなかったら日本政府を代表する徳永の立場は大変具合の悪いものになつていたのである。

また、徳永も全く、中原への情誼だけで、SVOCCを相手に出資比率の変更に賛同したとは思われない。そこにはある程度の読みがあつたというところになる。

中原の「計算」と徳永の「読み」とはどこからきたかというところになると、それはこの東亜燃料工業の石油化学事業の認可問題と時を同じくして発生した「SVOCC解体」という国際石油史上、特筆される事件が背景にあつたというのが大方の理解であろう。

実際にSVOCCが日本政府の要請を受けて、東燃資本の持ち株を5%減らすことに同意したのはアメリカ本国でSVOCCの解体が決まった時期と符合している。

SVOCCが解体され、エッソとモービルという二つの石油会社に別れて、日本で活動を開始したのは三十七年四月十五日であつた。これは通産省が石油業界を施行する半年前のことである。

(敬称略)
(筆者は梅野穂原本紙主筆)

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

「待ちの経営手法」

五大石油企業の中の二社が同意判決に従った、しかも、その中の一社はSVOの二方の親会社であるスタンダード・ニュージャー

ジーだから、同意判決の中に記された「同社がソコニー・モービルとの間で設立、運営している共同会社SVOを解体せしめ、従来、SVOが活動していた地域における石油製品の販売に關し、ソコニーとニュージャーが相互にできるだけ競争し得るようになつたこと、石油製品の取引が別費地割製業の浸透によつて縮小の方向にあった。製品販売や第三国間貿易を主としてきたSVO

の存在価値は、こうした環境の変化によつて、その機能の大半を失いつつある。この解体の可能性を中原が知つたのは非常に早かつた。それはSVOの日本支社相談役殿村秀夫がもたらしたものであつた。中原はそのことを六月三十日の日記に「殿村氏来訪。スタンヴァック(SVO)解散ノ件。デービス氏(SVO)日本本社総支配人ヲ訪フ。ペトケミト外圍資本ノ件」と書き留めていた。

チャンス到来

それは國際石油資本が消費地の石油企業と資本提携し、その投資關係を通じて原油を販売することによって

なつたこと、石油製品の取引が別費地割製業の浸透によつて縮小の方向にあった。製品販売や第三国間貿易を主としてきたSVO

のかぎり情報をもとに努めた様子がかがわれ、いずれにしてもSVOの解体は中原の気持ちに東燃の外資比率を變更するひとつのチャンスになるかも知れないという気持ち

が知つたのは非常に早かつた。それはSVOの日本支社相談役殿村秀夫がもたらしたものであつた。中原はそのことを六月三十日の日記に「殿村氏来訪。スタンヴァック(SVO)解散ノ件。デービス氏(SVO)日本本社総支配人ヲ訪フ。ペトケミト外圍資本ノ件」と書き留めていた。



J. D. デービス氏

が、中原にとつての課題であつたのではなからうか。

中原が通産次官徳永に、外資の出資比率の變更は日本政府の正式な要求だといふことを伝えて欲しいと頼んだのは、それが日本政府の意思であることをSVOの社長に印象づけることで、法定的な効果を得

るといふ確固とした計算があつたことである。

一般にみればその当時、外國技術の導入認可を申請した企業が通産省を中心とする日本政府から、その契約内容の變更を指示された場合、通産省がこれでは認可してはならないか

う、何とかしてくれと、相手を口説く材料にして、中原も欧米で通産省が「ノートリアス・ミスター」恐るべき通産省と呼ばれ、欧米の企業は日本

の通産省が主張していると言へば、汎々ながら同意することが多かった。中原がこれを利用したとは思われないが、同じような効果をもたらしたのでは否定できない。

思へば中原という経営者の軌跡を追ってみると、たしかに強運に見えるが、その手法はすべて「待つ」とにあらはれないかと思われ。中原は決して自ら強引に打開するといふ動きをしていない。東燃の社

長になつた時も、戦後の再建も、そしてまた、外資比率の變更も、すべて周田の變化にタイミングよく対応することで、その時点でもっともよい結果を手にしてきた。

余談になるが、総理になる政治家の資質には動と静の二つのタイプがあるといわれる。中原の親しかった池田勇人は動の人であつた。一方、ライバルであつた佐藤栄作は静の人だつたといわれる。佐藤の政治は「待ちの政治」といわれ、周囲の状況が熟してくるまでいつまでも待っていた。池田は「仕掛けの政治」といわれ、自らのアイデアで人を動かした。

当局がつけた案件
実業家も同じであつた。宰相の座も、社長の椅子も権力構造の頂点にあることに変わりはない。その権力をどう行使するか、その使

い方で色分けする向きもな

イブは決断的であり、行動的だといふ「待ちの経営」を好むタイプに対しては論理派とか、慎重派とみる。中原はその意味で「待つ」ことに徹したように思われる。しかし、宰相はもとより、企業トップの資質の中に、多かれ、少なかれカリスマ性が潜んでいることは見逃せないのではなからうか。

そのカリスマ性がその時々問題の処理にあつたことのように作用したかは興味あることであらう。

ところで、東燃による新センターの誕生は外資協議会において関連する技術導入の認可を得て、スタートするわけだが、当局はこの認可に先立ち、いくつかの条件を付した。

その主なものはエチレンセンターは別会社で事業化するを前提とし、その新会社が生産から販売まで一貫して行うこと、新会社の役員には外国人を選任しないこと、というものであつた。

(筆名は梅野博康本紙主幹)

(敬称略)

企業経営者については仕掛ける経営を好む

企業経営者については仕掛ける経営を好む

企業経営者については仕掛ける経営を好む

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

東燃石化が出航

また、当局は同社を含め、他の石油化学計画を二括して処理するため、個別のE.P.C.技術によるオクタ案件ごとにその処理方針も示した。その中で東燃に關連する部分は日東化学と采U.C.C.の合併による日東エニカールの高圧法ポリエチレン事業計画は年産三万七千トンの生産規模を限度として認め、ちなみに、日東化学と競ってアメリカ・デュポンとの提携に成功した三井石油化学の合併企業、三井ポリケミカールの高圧法ポリエチレン事業計画は年産二万四千五百トンを限度として認可することに決めた。

過当競争排除へ

このほか昭和電工の六十

東燃がこの年の五月に申請したエチレン年産六万ト

という規模は旭タウの高圧法ポリエチレンや呉羽化学、日本ゼオンなどの塩化ビニル向けE.D.C.用などを

見込んでいたものであった。しかし、E.D.C.向けは

関係各社の意見調整が進ま

ず、一方、旭タウの高圧法

ポリエチレンは同じ年の八月十三日、すでに外資審議

会に申請していたにもかかわらず、認可は延び延びとなっていた。

この結果、東燃のエチレン・センターとしての規模は日東エニカール向けの三万トンのほか、昭電のアセト

アルデヒド用に二万ト程度が見込まれると推定し、

合計四万トに修正して、再度認可申請を提出せよとい

う行政指導が行われた。東燃はこの指示に従って十一月十五日、再提出を行った。

Q、Sの両社の技術をベース

スとしており、当局はこの

技術を工業化学技術として

退けたことがあり、米タウ

がその技術を商業化したとい

うこと、当局はその確

認を旭タウに指示していた。だが、ほかにも理由があ

った。それは同一センター

内で同じ誘導品事業を

複数企業が実施することは

過度競争を誘発する可能性

があるので、好ましくない

という意見であった。

旭タウの高圧法ポリエチ

レンの政府認可はその後、

一年半も経たず三十七年一

月十九日に行われた。この

認可の処理を行ったのは通

産省轄工業局有機化学部。課で、石油化学班長吉田の

科学技術庁長官の指示を受け、責任を担った。後日、

はその頃、「コンビネート

一誘導品が原則だと主張

し、あくまでも旭タウの高

圧事業の認可に反対してい

た課長馬部(後日本銀行

行政策委員)の説得に努め

ていた。そのうち馬部が通

商局通商課長に転出し、そ

のあとに来た課長新田(後

後経済企画庁次官)を説

得して、ようやく認可手続

きを取ったというほ

ど、この認可は難航

したものであった。

馬部がこの旭タウ

(現旭化成)の高圧

法技術の導入認可に

固執したのは、同社

の日本側親会社であ

られた。いまはそうした

となどほとんど聞かない

が、それはその頃の産業の

多くが育ち盛りだったこと

と、役人の側も戦時中の統

制経済から自由主義経済に

移行し、官主型型の経済か

ら民主型へと転換する中

で、企業というものをよく

みよという意欲の表れであ

ったかも知れなかった。

しかし、伸びる企業と伸び

ない企業とは、当時から

人材の層に大きな開きがあ

ったことはたしかであ

り、それは、今も昔も変わ

りはない。

日東エニカールも認可

話の横道にそれだが、本

いた。

東燃燃料工業の石油化学

事業は通産省の認可条件の

通り、別会社で行うこと

となり、昭和三十五年(一九

六〇)十二月二十三日、中

原延平(社長) 降旗三七男

(副社長) 吉野富治(取締役)

松田修一(同) 松山形

(同) 真保豊(同) 柳原泰(監

査役) 野村登米男(S.V.O

C) 日本支社東部支社長(の

八人を發起人として、創立

総会が開かれ、資本金十億

円(現旭化成四十億)で

「東燃石油化学」の設立を

正式に承認した。新会社の

設立登記は翌二十四日に行

われた。



宮崎輝氏

(筆者は柳野博彦本紙主幹

昭和と彩った

日本の石油化学工業

＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

感動の火入れ式

翌三十六年二月十一日、ウェットモアーに期待を寄せていた。というのも、同社が建設を予定しているエチレン装置の能力は分解部門と政府の認可通り、年産四万トナだが、生成するオレフィンの精製工程では、その能力を八万三千トナとするにしていた。この能力はその頃、現実に稼働していたエチレンの精製プラントの最大能力が日本石油化学川崎工場の年産二万五千トナであったことからみると無謀ともいえるほどのものであった。

さういへば、東亜燃料は石油精製関係で多くのプラントを建設してきたが、これほど大型で、しかも化学反応を伴うプラントの建設はじめてであった。ただ、東亜燃料工業といえども、ウェットモアーの指導に全面的に、依存せざるを得なかった。ウェットモアーは三十九年三月、掃蕩するまでの三年間、東亜石油の主要な工事の技術指導を行ったという。

同社のエチレン需要が政府認可から、わずか数カ月で倍以上に膨らむという計算になったのは、コンビナート各社の需要増加を見込んだのと、やがて旭たうの高圧法ポリエチレンの認可も行われ、また、東亜化学自身の塩化ビニルモノマー向けエチレン供給計画が具現化する可能性があったなどが、この精製能力の大幅アップ構想を裏打ちしていた。

東亜の精製工程の大型化は、後にセンター各社が

もともとエチレン装置の設計は原料油の分解工程と発生するエチレン、プロピレンなどオレフィンやブタジエンなどのジ・オレフィンの精製工程に分けられていた。政府は石油化学・セクター企業に対して認可を行う場合、その能力査定を分解工程で発生するエチレン、プロピレンなどオレフィンの抽出精製能力をばらばらに大きく作るという先例を踏くことになった。ただし、エチレンの消化が拡大しなければ、それだけ建設の負担がかさむので、さきの見通しが明確でない限り、どこでも、そうしたことが行われたというわけではない。

着工したプラントはエチレン装置の分解、精製と付帯設備、ブタジエンの抽出精製設備とその付帯設備だが、これらの工事と並行して、隣接する東亜燃料川崎工場も日量原油処理能力六万トンの近代製油所の建設工事にかかっており、さらに反対側では日東ユニカーが高圧法ポリエチレン設備の工事を急ピッチで進めているなど、現場はまさに連日、戦場騒ぎの観を呈したといつ。

ただし、アルドール法オキソアルコール（オクタノール・ブタノール）装置の着工は製品市場の開拓を優先したため、具体的な工事は一年半ほど遅れた。

大師河原埋め立て地約六十六万平方メートルと、

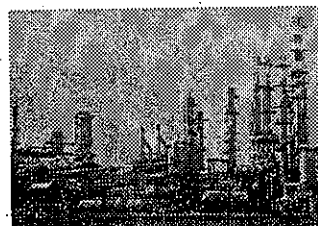
ろで夜を日についての工事も最盛期を過ぎ、三十七年に入ると白銀の塔とパイプ、白いタンクが敷地の半分ほどを埋めつくしていた。

精製能力は八万三千トナ、昭和三十七年（一九六二）三月三日、厚十二時十五分、工場長眞正ら工場幹部らのほか、本社から駆けつけた建設、技術担当部長松山彬が先導中、分解炉に火が入り、原料油の投入が行われた。この時、松山はコントロールハウスの外にいたといつ。後になぜ外にいたのか、計器の針の動きを見るのが怖かったからかと、冷やかされた松山はそんなことはない。装置全体が見えるところにいたからだ。それにフラスコタックから上がる炎も確かめたかったしな」とこともなげに述べたが、肉心の感動を抑えきれなかったのはあるまいか。

里見も「松山さんは和歌山製油所の所長を長くやっていたから、いままでにも大きな設備の試運転には随分立ち会っているんで、心配の余り外にいたとは思いません。それよりも石油精製とは違った設備だから、しっかりみておきたかったので」と話している。

この装置は分解能力を年産エチレン四万ト規模だが、当時としてはもっとも大きい年産八万三千トの精製能力を有する装置だけに、建設の総責任者である松山の胸中は複雑なものがあつたといつ。

同社の記録によるとこの後、八日午前十一時になつてエチレンを規格通りに生成し、また、十日四時、ブタジエンが、さらに十四日午後一時、プロピレンもオキソベックとなったといつ。そしてコンビナート企業への供給を開始したのは日東ユニカーの高圧法ポリエチレン用エチレンが二十日、コポリマー用プロピレンは二十二日、日本ゼオンの合成ゴム用ブタジエンは三十日であった。またこれに先立って東京ガスの都市ガス向けにオファスを七日から供給した。（敬称略）（筆者は梅野操彦本紙主幹）



東亜第一エチレン装置

の重を査定していた。だから東亜石油が分解工程以後の精製工程をいくら大きくしても、分解工程で発生するエチレンの生産量が決まっている以上、あとは精製能力をいくら大きくしても、認可事項に違反しているとは言わなかった。

東亜の精製工程の大型化は、後にセンター各社が

昭和と彩った

日本の石油化学工業

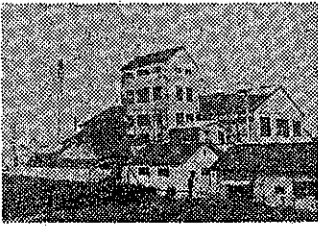
＝◎＝
題字は三井石油化学
相談役鳥居保治氏

誘導品体制構築へ

こうして東燃燃料工業の
石油化学事業は東燃石油化
学(現東燃化学)という新
しい企業体の設立を通じて
一応のスタートを切ったわ
けだが、主要誘導品が日東
化学(現日本ニカール)の
高圧法ポリエチレンと日本
ゼオンの合成ゴムだけで
は、どうみてもコンビナ
ーという体裁にはほど遠
かった。このため、同社は
第一エチレン装置の稼働直
後から、エチレンなどオレ
フィンの新しい供給者を求
めて走り回らねばならな
かった。

エタノール向けに供給
石油精製やエチレン・セ
ンターは生産形態上、連産
品が多いため、それらの連
産品を早く精製能力一杯ま
で稼働できる誘導品体制を
構築する必要があった。同
社の努力がここに集中
された結果、日東ニカール
の高圧法ポリエチレン用
のエチレンの引き取り量は
スタート当初の二万五千ト
ンが一年後の三十七年には
二万五千トンとなった。この
時期、旭タウは年産一万ト
ン認可を得たが、工事の開始
直後に二万五千トンまで増設
の許可を取り付け、三十九
年一月と四十年六月の二期
に分けて設備を完成した。
この結果、東燃石油化学の
コンビナートには高圧法ポ
リエチレン・メーカー二社
を抱えて、エチレン・バラ
ンスが整う見通しとなっ
た。

政府アルコール工場



この頃になると石油化学
センターの形態は少しずつ
変化しはじめた。中でも
川崎地区はすでに先発セ
ンターである日本石油化学
とコンビナートを組んでい
た誘導品企業の中から、後
発である東燃石油化学にオ
レフィンの供給を求めると
いう、相互乗り入れのな形
態ができ上がりつつあっ
た。それは日石側の供給能
力が不足していたというこ
ともあったが、それ以上に
東燃が日石のコンビナート
企業に自社の用地の一部を
提供するという条件が、二
の相互乗り入れを促進した
とみることが出来る。旭タ
ウの東燃コンビナートへの
参加はその典型的な例で
あった。

東燃石油のコンビナート
で当初、アセトアルデヒド
の事業化をひとつとみられて
いた昭和電工の石油化学
事業会社である昭和石油化
学は、このプロジェクトの具
体化を買込んだ。見送った
のはそれなりに理由のある
ことだったが、もともとこ
の計画は東燃が昭電に譲っ
たという経緯があるだけに
東燃側をいざ立たせた。こ
の時期、三十八年五月、昭
和石油は日本鋼管(現NKK)
の化学事業部門で、ス
チレン事業を運営していた
鋼管化学と対等合併して日
本オレフィン化学となり、
日本オレフィンが増設する
中庄法ポリエチレン用のエ
チレンを三十九年四月から
東燃石油から購入するとい
う態勢をとったことで、ア
ルデヒド用のエチレンの埋
め合わせを行つ形となっ
た。

東燃石油にとって特筆さ
れることは、日本で初めて
のエチレン系エタノールの
事業化に日本石油化学と
もに原料エチレンの供給を
行ったことであろう。これ
は供給量こそたいして大き
なものではなかったが、政
府の免許事業であるエタ
ノール事業と結びついたと
いう点で、同社の石油化学
業界における地位を再確認
させるものがあった。

合アル事業化巡る競争
エタノールとは通常、ア
ルコールと呼ばれるも
ので、アルコール専売法に
よって、官營工場以外での
生産は免許制度となってい
る。この時期、免許を受け
てアルコールを生産してい
たのは糖蜜発酵法の協和醸
造、三葉酒造、宝酒造の三
社とバルブの廃液発酵法の
社とバルブの廃液発酵法の
國策バルブ、山陽バルブ、
それに王子製紙の子会社で
ある王子発酵の三社、併せ
て六社であった。このうち
糖蜜法三社は原料を全量輸
入しており、国際相場の高
下で事業的に困難な状況
を繰り返していた。一方廃
液法もバルブの原木が、従
来の糖分の多い針葉樹か
ら、糖分の少ない闊葉樹に
代わりつつあって、免許を
返還して、廃業する動きが
あった。

このような状況を見た通
産省は合成アルコールの事
業許可を検討することに
なったが、この免許をめぐ
る石油化学業界の競争はま
だ熾烈をきわめた。

欧米ではすでにエチレン
を原料とした工業用のエタ
ノールの生産は当然のこと
として行われていた。しか
し、国際的な慣習から飲
んだり、医療に使ったりす
る、いわゆる身体髪膚用の
エタノールは天産物を原料
とするため、日本では石油
化学方式でエタノールを生
産するという考えはなかな
か具体化しなかった。とく
に、工業用のアルコールと
してはメチル、ブチル、オ
クチル(オクタ)などのア
ルコールが普及していたこ
ともあり、一部の可塑剤用
に国際価格とは比較になら
ないほど高い身体髪膚用の
アルコールが利用されてい
たというのが現実であっ
た。

結局、通産省は石油化学
工業の隆盛に沿って工業用
アルコールとしてのエタ
ノールの生産に踏み切るこ
とになったが、この免許を
めぐって石油化学各社は技
術導入競争に突入し、まじ
たシエル法で事業化した
と名乗りを上げたのに対
し、日本石油化学は同じ構
酸法でもイーストマンから
技術を入れて企業化する意
向を表明した。(敬称略)
(筆者は梅野操彦本紙主幹)